

平成 23 年 12 月 26 日

お客様各位

盛岡信用金庫
理事長 佐藤 利久

**環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」
への署名について**

当金庫では、岩手県内信用金庫では初めて「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」に、23 年 12 月 22 日付で署名しました。

本金融行動原則は、21 年 7 月に、環境省中央環境審議会の下に設置された、環境と金融に関する専門委員会の提言を受け、金融機関等で構成された「日本版環境金融行動原則起草委員会」が、環境金融への取組みの輪を広げていく仕組みとして 23 年 10 月 4 日に策定したものです。

当金庫では、環境への取組みとして、環境エネルギー普及事業をはじめとした低炭素型社会、循環型社会形成による CO2 削減と地域活性化に取り組んでおり、これからも継続した事業への参画を行なう方針から、本金融行動原則の趣旨に賛同し、署名したものです。

今回の署名を契機に、ますます地域の皆様にご支援いただけるよう、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを実践してまいります。

以上

[当金庫の主な取組み事例はこちら](#)

【本件に関するお問い合わせ先】

〒020-0877

岩手県盛岡市下ノ橋町 2-14

盛岡信用金庫 営業推進部

TEL：019-653-7497

FAX：019-623-7188

E-mail：eigyoshienka@morishin.co.jp

担当：浅沼